

SkyVisualEditor(スタジオ)利用規約

本 SkyVisualEditor(スタジオ)利用規約(以下「本規約」という)は、お客様とテラスカイ間の、SkyVisualEditor(スタジオ)(以下「スタジオ」という)の提供に関する全ての関係に適用されます。

第1条(利用)

1. テラスカイは、お客様に対し、本規約に従い、お客様が利用するのに必要なID及びパスワード(以下「認証情報」という)を付与のうえ、スタジオを提供します。
2. テラスカイは、お客様に対し、スタジオに含まれ、または、スタジオに関する、ソフトウェアその他のテラスカイの財産(以下「SkyVisualEditor(スタジオ)関連資産」)を、本規約に従い、使用することのできる、譲渡不能の非独占的ライセンスを許諾します。
3. スタジオは、無償で提供致します。スタジオで作成した物(以下「作成物」という)は、Salesforceの有効な組織に適用(以下「デプロイ」といいます)することにより、Salesforce上で利用することができます。Salesforceで作成物を利用するには、別途ランタイムライセンスを利用するすべてのユーザ数分の購入が必要です。

第2条(規約の変更)

1. テラスカイは、事前にお客様に通知することなく本規約を変更できるものとします。当該変更は、別途定める場合を除き、テラスカイが運営するSkyVisualEditorサイト上において提示することとし、本規約変更後もお客様がスタジオを利用した場合は、当該お客様は変更に同意したものとします。
2. 変更後については、変更後の内容のみが適用されます。

第3条(認証情報)

1. お客様は、認証情報を、第三者に譲渡、貸与その他第三者の利用に供し、また、担保に供することはできません。
2. お客様は、認証情報を自己の責任において管理するものとします。
3. 認証情報により認証され利用されたスタジオについては、当該認証情報にかかるお客様の行為とみなします。
4. テラスカイ及び販売代理店は、お客様の認証情報が第三者に利用されたことによってお客様が被る損害について、一切責任を負いません。

第4条(制限事項)

お客様は、テラスカイ又は販売代理店の事前の書面による承諾なく、次の行為を行うことはできません。

- 1) 「SkyVisualEditor(スタジオ)関連資産」を、本来の用途以外に、利用すること

- 2)「SkyVisualEditor(スタジオ)関連資産」の中のソフトウェアを逆コンパイル、逆アセンブルし、またはリバースエンジニアリングすること
- 3)本規約に基づく利用権を第三者に再許諾又は譲渡すること。
- 4)「SkyVisualEditor(スタジオ)関連資産」をアプリケーション・サービス・プロバイダー事業又はSaaS(Software as a Service)事業に使用すること。
- 5)その他、複製、改変、結合、配信、その他本規約に定めのない利用をすること

第5条(「SkyVisualEditor(スタジオ)関連資産」に関する財産権)

「SkyVisualEditor(スタジオ)関連資産」に関する知的財産権その他の権利または利益の一切は、テラスカイに帰属し、テラスカイに留保されます。「SkyVisualEditor(スタジオ)関連資産」は、本規約に基づき利用許諾されるに過ぎず、「SkyVisualEditor(スタジオ)関連資産」の著作権等の財産権が譲渡されるものではありません。

第6条(スタジオの中断・停止)

1. テラスカイ及び販売代理店は、以下のいずれかに該当する場合には、お客様に対し事前に通知することなく、スタジオの提供を一時的に中断することがあります。

- (1)スタジオ設備の保守の必要性がある場合
- (2)スタジオ設備に障害が発生した場合
- (3)スタジオの適切な運用をする上でテラスカイがスタジオの一時中断が必要と判断した場合

2. テラスカイ及び販売代理店は、前項の場合にはスタジオの提供の中断に関して一切責任を負いません。

第7条(情報管理)

スタジオの利用にあたりお客様がテラスカイ又は販売代理店に提供する情報は、別途当事者間で機密保持契約書を締結する場合を除き、機密として扱われません。

第8条(限定保証)

1. お客様は、自己の責任においてスタジオを利用するものとし、テラスカイ及び販売代理店は、スタジオの利用からお客様に生じた損害について、コンピュータウイルス・不正アクセスその他の事由による情報毀損・情報漏洩等の場合を含め、一切責任を負いません。

2. スタジオ及び「SkyVisualEditor(スタジオ)関連資産」は現状有姿のまま提供され、何等の保証をいたしません。テラスカイ及び販売代理店はスタジオ及び「SkyVisualEditor(スタジオ)関連資産」に商品性があること、プログラミングの誤りがないこと、お客様の満足するスピードでの稼働があること、その機能または性能がお客様の特定の目的に適合するものであること、及びそれらが第三者の権利を侵害するものでないことを含めて、一切、保証するものではありません。またいかなる仕様変更の義務も負いません。

第9条(責任の制限)

テラスカイ及び販売代理店は、請求原因の如何を問わず、スタジオ及び「SkyVisualEditor(スタジオ)関連資産」の利用に関連する(1)特別損害、間接損害および派生損害、(2)逸失利益、事業機会の喪失、データの損壊による損害並びに(3)第三者からの請求に基づく損害を含め、如何なる責任も負わないものとします。

第10条(解約)

1. お客様はいつでもスタジオの利用を中止して、本規約を終了させることができます。
2. テラスカイ及び販売代理店は、お客様が本規約のいずれかの条項に違反したときは、何等の催告を要せずに、本規約を解除し、お客様の違反により生じた損害(弁護士費用を含む)の賠償を請求することができます。
3. 本規約が終了したときは、お客様は、直ちにスタジオの利用を中止するものとします。スタジオに保存されたお客様作成データは、本規約の終了とともに、削除致します。

第11条(その他)

1. 本規約は、スタジオの利用に関するテラスカイ、販売代理店及びお客様の全ての合意を定めたものとします。
2. 本規約の準拠法は日本法とし、本規約に関する紛争については、日本国東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって、第一審の専属管轄裁判所とします。

2010年10月4日 制定・施行

2011年8月28日 改定

2012年1月30日 改定

2019年12月15日改定